

議 会 だ よ り

清水町
2016年(平成28年)8月
No.146

■発行 北海道清水町議会
■編集 清水町議会運営委員会
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
☎62-3317 FAX62-5160

産地。パワーアップ事業補助金など

一般会計補正予算を可決

第2回例会

第2回定例会は6月14日から21日までの8日間を会期として開かれました。町からは行政報告が2件あったほか、専決処分承認2件、条例の一部改正3件、6会計の補正予算、物品の取得2件、工事請負契約の締結2件、規約の変更3件の提案があり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

定 例会初日の14日と最終日の21日に一般会計補正予算が町から提案され、議会は原案のとおり可決しました。補正予算の主な内容と

として、産地パワーアップ事業補助金8188万円、再生可能エネルギー利用構想実施計画策定委託料2985万円などが計上

平成28年度 補正予算

一般会計

(1・2回目の補正)

1億5,149万円 増
総額79億9,149万円

一般会計の主な補正(歳出)

- ◇いきいきふるさとづくり寄附報償 1,357万円の増額
- ◇インターネット寄附サイト利用手数料 87万円の増額
- ◇保育所・幼稚園老朽遊具撤去工事 77万円の増額
- ◇公衆浴場主浴槽配管修繕工事 78万円の増額
- ◇農業用水管路修繕料 100万円の増額
- ◇日勝展望台トイレ電気引込開閉盤修繕料 28万円の増額
- ◇消防団車両修繕料 123万円の増額
- ◇図書館暖房用ボイラー修繕料 51万円の増額
- ◇新錦橋橋梁修繕工事 736万円の増額

TPP関連対策の一事業として、国の平成27年度補正予算で創設された「産地パワーアップ事業」は、意欲ある農業者の地域一丸となった収益力強化の取り組みを支援する補助事業であり、本町への支援が決定となれば、農業機械のリース導入経費(本体価格)に対する2分の1以内が補助されるものです。

牛ふん尿を再生可能エネルギーとして地域で活用する計画を立てるための「再生可能エネルギー利用構想実施計画策定委託料」は、本町におけるバイオガスプラント(家畜ふん尿や生ゴミ等のバイオマス資源をエネルギーへ変換するシステム)の導入を目指すもので、

一般財団法人新エネルギー導入促進協議会からの補助が決定となれば計画の策定を委託し、実施に向けて進めようとしているものです。

バイオガスプラントの導入は発電や熱利用のほか、酪農家で大量に発生する家畜ふん尿の処理方法の一つとして有効で、環境にやさしく、悪臭対策にもなり、発酵処理後に残る消化液は肥料成分が残っているため畑や牧草地の液肥として利用することができるとのメリットがあります。

物品の取得
4トンダンプ(町営牧場用)と中型バス(スクールバス)を可決

◆4トンダンプ
【契約金額】1073万4980円 【契約の相手方】十勝清水町農業協同組合

◆中型バス(スクールバス)
【契約金額】2091万5900円 【契約の相手方】東北海道いすゞ自動車株式会社帯広支店

工事請負契約の締結
清水小学校水泳プール建設工事に係る2件を可決

◆建築主体工事
【契約金額】2億6676万円 【契約の相手方】田村・紺野特定建設工事共同企業体

◆機械設備工事
【契約金額】8424万円 【契約の相手方】奥原・道東設備特定建設工事共同企業体

議会活性化特別委員会を設置

議会の活性化等について調査するため、6人の議員で構成する「議会活性化特別委員会」を設置し、これに付託することに決定しました。選任された委員は次のとおりです。

議会活性化特別委員会	
委員長	原 紀夫
副委員長	桜井崇裕
委員	鈴木孝寿 北村光明 高橋政幸 佐藤幸一

行政報告

熊本地震に係る南阿蘇地域への支援について

南阿蘇地域と西部十勝4町は昭和51年から26年間に渡り「勤労青年国内研修」など、様々な相互交流を行ってきた。今回の地震により南阿蘇地域が大きな被害に見舞われたことから、4町共同で出来る限りの対応をしたいと考え、支援物資を積み込んだトラック2台と職員らによる輸送隊が4月28日に本町を出発し、物資を届け、5月3日の深夜に無事帰町した。支援に要した本町の経費54万2千円については予備費から充用し対応した。



熊本地震南阿蘇災害支援隊「出発式」(4月28日)

農作物の生育状況等について

今春は、3月の好天により雪解けが進み、5月上旬には馬鈴薯等の植え付けが順調に終了した。4月中旬と5月上旬の強風により春まき小麦とてん菜に被害がおよび、その内100ヘクタールについては、小豆やデントコーンなど他の作物に変更を余儀なくされる被害が発生した。デントコーンや豆類の播種作業は平年より2日から3日早い進捗状況になっている。6月1日現在の農作物の生育状況は、「並」、大豆は「良」、牧草は「良」、秋まき小麦は「良」となっている。

条例の一部改正

●町税条例等の一部改正

- 町民税・法人町民税の延滞金計算期間の見直し
- 法人町民税の税率引き下げ
 - ・12.1%→8.4%
- 町民税の医療費控除に特例措置を追加
 - ・市販の医薬品購入代金が年間12,000円を超えた場合、年間購入代金から12,000円を差し引いた金額(最高額88,000円)を控除
 - ※ 従来の医療費控除との併用不可
 - ※ 対象者、対象期間、医薬品種類などに規制あり
- 固定資産税におけるわがまち特例の導入拡大
- ・税負担軽減措置の対象に「太陽光発電」、「風力発電」、「水力発電」、「地熱発電」、「バイオマス発電」の5項目を追加

●国民健康保険税条例の一部改正

- 中間所得者層の税負担軽減措置拡大として、国民健康保険税課税限度額の引き上げ
 - ・医療分 52万円→54万円
 - ・後期高齢者支援金分 17万円→19万円
- 低所得者層の税負担軽減措置拡大として、国民健康保険税の算定における所得基準額の引き上げ
 - ・5割軽減対象世帯 26万円→26.5万円
 - ・2割軽減対象世帯 47万円→48万円

●防災会議条例の一部改正

西十勝消防組合が解散し、とちか広域消防事務組合が設立されたことに伴い、防災会議委員として任命する消防機関の職員及び消防団長の規定を整備

請願・陳情の審査

件名	提出者	審査委員会	結果
「マイナンバー制度の廃止を含めた抜本的見直しを求める意見書」の提出を求める陳情について	幸福実現党 清水町地区	総務文教 常任委員会	不採択
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書に関する請願について	日本労働組合総連合会 北海道連合会 清水町地区 連合会	総務文教 常任委員会	採択
地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願について	同上	総務文教 常任委員会	採択
平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願について	同上	産業厚生 常任委員会	採択

意見書の提出

次の意見書は、第2回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

- ◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、子どもたちの貧困と格差の解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現に向けた意見書
- ◆地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◆平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

町政を問う！ 一般質問

6月定例会では7人の議員が理事者に
対し、15項目の一般質問を行いました。
なお、質問と答弁は要約しています。

町有林森林経営計画の見直し



原 紀夫議員

本町は森林組合が主体となつて森林・林業の重要性と魅力を伝える事業を進めており、大面積の山林取得や、小学5年生を対象とした森林体験学習の開催など、将来に向けた努力をしている。

①カラマツ伐期30年を48年、トドマツ伐期40年を64年以上と定めて皆伐林齢を伸ばす施策を展開しているとのことだが、画

一的ではなく、現地の環境状況を十分考慮した上で実行してほしいと考えるかがか。

②特別なメリットがないとの理由で参加を見合わせている「とちか森林認証協議会」への加入について、現在はこのように考えているか。

高薄町長

①場所や地形などにより伸び率も違うので、状況を見て伐期を前後することもあり得る。

②加入しても本町に認証を受けた製材工場がなければ認証材にはならず、認証材となっても、輸入材が安く入ってくるので価格が急激に上がるわけではない。新国立競技場

の建設で認証材が使われるのはほんのわずかであり、今のところメリットがなく会費が高いので、加入については今後の状況を見て考える。

無料学習支援事業の実施

原 紀夫 議員

昨年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、十勝総合振興局が帯広市内で行っている「無料学習支援事業」に、本町からの参加はあるのか。

また、本町には退職した元教育関係者が数多くいることから、今後、本

町単独での塾開設は考えられないか。

伊藤教育長
現在のところ、本町から無料学習支援事業への参加はない。

足寄町で公設民営の塾が開設されているが、近隣に塾がない状況もあり、交通の便や地理的要件も含めて、本町で公設の塾を開設することは現在考えていない。

高齢ドライバーの運転免許自主返納

原 紀夫 議員

近年の高齢化に伴い、高齢者による重大事故が多発している。運転技術

に自信がなくなり、視力の衰えから「運転に問題あり」と自覚した場合を除き、なかなか自主返納には踏み切れないものである。

町は現在、自主返納者に対し、「コミュニティバスの運賃を2年間無料としているが、高齢化に伴い認知症患者の増加も予想され、自主返納を後押しできる制度の必要性を感じる。今後の町の取り組みと対策を伺う。

高薄町長

自主返納の後押しとして、「コミュニティバスの運賃2年間無料の他に、高齢者タクシー乗車券助成事業の対象者拡充も検討する。

介護保険の「新しい総合事業」への移行



木村好孝議員

要介護1・2の訪問介護、通所介護を介護保険給付から外し、来年4月から町による「多様なサービス事業」への移行がなされるが、基本チェックリストが優先され、要介護認定の申請権の抑制や緩和基準により、必要な専門的サービス保障の軽視が懸念されている。これらの公的社会保障の基本的に関わる問題、在

宅医療・介護連携推進事業の現状と課題など、町の地域支援事業のあり方を伺う。

高薄町長

在宅医療・介護連携推進事業は切れ目のない流れの中で構築し、問題を整理することが必要。食事や入浴、施設に一時宿泊しなければならぬ場合も検討し、さまざまな施設と連携して切れ目のない状態を作り上げたい。そのためには専門職員の体制強化が必要であり、当然経費がかかる。国には経費の面で地方における現状を訴えながら強く要望していく。



鈴木孝寿議員

財政規律の
考え方

未来を見据えた上で、次の点について伺う。

- ① 本町における財政規律の基本的な考え方
 - ② ニースに合わなくなった公共サービスの統廃合の考え方
 - ③ 高齢者福祉における今後の財政負担の見直し
 - ④ 補助金支出団体等の補助内容の見直し
 - ⑤ 各種利用料金の料金決定におけるプロセス
- 高薄町長
- ① 老朽化する公共施設の整備に町債（借金）の発行は避けられないので、将来に負担を残さないよう、公債費比率（収入に対する負債返済の割合）を常に管理していく。
 - ② 社会の変化や状況を的確に把握して、柔軟に対応する。
 - ③ 高齢者福祉に関わる財政負担は年々上昇傾向にあり、財源を確保しなければならぬので、国に財源措置を求める。
 - ④ 公共的な仕事をしている補助団体は人件費が大きく、なかなか見直せない。趣味の団体であって

介護保険の改正
に伴う要支援者
に向けた対応

鈴木孝寿 議員

介護保険法の改正に伴い、要支援1・2の対象者に対して町独自の考え方を反映できることになった。今後本町で行う方策、また、この動きに対する現在の進捗状況を含め次の点について伺う。

① 要支援該当者の介護保険利用状況

も町民を巻き込んだ活動をしていることから、時代の変化に対応できているかを調査して、見直せるところは見直していく。

⑤ 利用料金は基本的に3年ごとに見直ししている。各課から事情を聞いて政策調整会議に諮り、料金改正が必要となれば使用料審議会に諮る。社会の経済情勢も考慮して改正の有無を検討している。

② 未申請者の潜在
③ 予防の見地から考えた今後の運用

高薄町長

① 5月末現在、要支援該当者250人に対して介護保険利用者が143人であり、6割程度が利用されている。

② 検診会場等で聞き取り調査を行っており、来ていない方に対しては身近にいる方に確認している。

介護サービスが必要な方については、ケアマネジャーなどが訪問して聞き取り調査を行っており、毎年30人程度が調査対象となって介護サービスをj利用している。

③ 予防の部分も制度の改正において変更されており、以前に非該当となっていた方にも介護サービスが提供ができると考えている。手続きの簡素化、地域の実情に合った利用方法を協議しており、利用者の足の確保も含め、切れ目のない形での予防事業を展開していく。



北村光明議員

ペケレベツ川の水質及び
環境の改善

これまでも複数の町民から、ペケレベツ川の水質改善について要望が出されている。

- ① 町民の要望に対してどのような対応と改善努力がされてきたか。
 - ② ペケレベツ川の水質と環境改善には何が必要か。
 - ③ 十勝の母なる川「十勝川」の上流にある町として、着色された水を流すことをどう考えるか。
 - ④ ペケレベツの意味は「明るく清らかな流れ」であり、そのイメージを取り戻すために、町と町民は全力をあげて取り組むべきと考えるがいかがか。
- 高薄町長
- ① 昨年3月定例会での答弁以降も引き続き事業所

旧羽帯小学校
校舎の再利用

北村光明 議員

旧羽帯小学校の解体を疑問視する声を聞く。

① 解体決定の前に校舎再

と改善に向けた協議を進めている。着色原因のイースト培養廃液を肥料等に有効利用する試験が昨年7月に約1か月間かけて行われており、結果はまだ出ていないが改善に向けた努力をされている。

② イーストを作る過程で糖蜜が濃くなることから、糖蜜を薄くする実験も行われており、実用化できれば今よりも川の色が改善できる可能性がある。

③ 川の色はむしろん無色の方が良い。改善に向けて努力しているので、今後さらに注視していく。

④ 事業所の歴史も踏まえながら、自然環境の向上と水質改善に向けて全力で取り組む。

利用の公募をしたか。

② 「老朽化で建物を放置するのは危険」と判断した根拠は。

③ 旧校舎を利用したいと考える町民が複数いる。予算は成立したが町民全体の資産として活用を考えないのか。解体を急がずとも、再利用を町民と模索する姿勢が必要でないか。

高薄町長

① 建物は建築から63年が経過しており、数回改修をしているが、耐震化規制物であることは間違いなく、利活用するためには家主として相当の改修費をかけなければならぬ。財政面から考えても費用対効果が薄いと判断し、公募は行わなかった。

② 耐用年数をはるかに超えており、傷みが激しくなってくる中で、剥がれた壁や屋根が強風で飛び可能性があることから危険と判断した。国道沿いであり、地域からも一刻も早く整地して、その



協議会を傍聴しました
(6月16日清水町町内会連絡協議会)

コミュニティバスの運行とその利便性

北村光明 議員

「コミュニティバスが利用しづらい」との声がある。現状と課題についての認識を伺う。

① 運行回数の割には利用率が低いのは。

② 利用が少ない理由はどこにあるか。

③ 運行ルートの変更に関するものはあるのか。

上で今後の用途を考えてほしい」と話があった。

③ 実際に利用の申し出があったのは1件であり、建物を見に行つて「使えない」と判断された。

高薄町長

① 平成27年度は1日当たりの利用者が14・7人であり、平成25年度から減少傾向にある。原因は高齢者タクシー乗車券助成事業を開始したためだと思う。

② アンケートを実施した結果、乗りたい時間に乗れない、行きたいところまで行かないなど、サービス面での課題が多く、ダイヤがわかりづらい、便数が少ない、自宅から遠い、荷物を置くスペースがないなどの意見も出ている。

③ 厳しい制約はないが、国から補助を受けて運行しているの、運行事業者との打ち合わせや運輸局の改正許可がすべて必要である。

④ 利用者が極めて少ないところはデマンド方式が

清水町職員の
時間外労働などの
現状

北村光明 議員

町職員の時間外労働などの現状について伺う。

① ここ数年間の時間外労働の時間及び割増賃金の支払い状況を伺う。

② 事業所・部課単位での格差はあるか。

③ サービス残業や代休未消化の実態は把握できているか。

④ 健康面からみた課題として過労死やうつ病等がある。長時間労働者に対して健康診断を受けさせる労働時間の基準設定はあるのか。

高薄町長

① 平成27年度の実績は時間外勤務が9223時間で、時間外勤務手当支給額が2380万円であり、

合同納骨塚に
関する現状

北村光明 議員

少子高齢化社会や核家族化の進展に伴って先祖への住民の意識も変化し、経済的・精神的負担を考慮した「家族葬」や「共同墓」を望む声が高まっ

100年先を見据えた農業政策の確立を求める決議



桜井崇裕議員

地方版総合戦略の本格的な実行年度となり、産業の振興や人口の定着を目標とする取り組みが動き出した。農業を国民の共有財産として位置付け、農業者が増える政策の構

議会報告会と町民との意見交換会を開催しました。

参加された皆様に心から感謝申し上げます。



5月23日(月)文化センター

5月24日(火)御影公民館

閉会中の委員会活動

総務文教常任委員会

防災マップの取り組みについて
ふるさと納税について
他所管に関する事項について

産業厚生常任委員会

農業施策の現状と課題について
農作物の生育状況について
他所管に関する事項について

議会運営委員会

議会の運営とその諸規定について
議長の諮問に関する事項について

清水町議会報告会と町民との意見交換会 アンケート集計結果

「議会報告会と町民との意見交換会」を2会場で開催し、合わせて17名の参加がありました。現在、各委員会では内容を精査し、結果の報告に向けて調査・検討をしているところです。アンケート調査は受付時に配布し、終了時に回収しました。回答者数は15名(清水地区9人、御影地区6人)です。

Q 1. 性別

男性	15
女性	0
計	15

Q 2. 年齢

20歳代	1
30歳代	1
40歳代	1
50歳代	2
60歳代	4
70歳以上	6
計	15

Q 6. 「意見・提言等の聴取」の時間はどうか。

長かった	3
ちょうどよかった	9
短かった	1
無回答	2
計	15

Q 9. 清水町議会のホームページをご覧になったことはありますか。

よく見ている	2
時々見ている	6
インターネットを利用しているが見たことはない	2
インターネットを利用していないので見たことはない	3
無回答	2
計	15

Q 3. 「議会報告会と町民との意見交換会」の開催をどのように感じましたか。(複数回答)

議会日より	7
広報しきずおしらせ版	6
新聞折込みチラシ	6
ホームページ	3
その他	4
計	26

Q 7. 「議会報告会と町民との意見交換会」を評価しますか。

評価する	8
どちらとも言えない	7
評価しない	0
無回答	0
計	15

Q 10. 清水町議会の本会議や委員会を傍聴したことはありますか。

よく傍聴している	3
時々傍聴している	4
傍聴したことはない	6
無回答	2
計	15

Q 12. ご意見・ご要望

- ①暑い中ご苦労様でした。
- ②もう少し、フランクに話ができる会を望みます。
- ③ホームページでの委員会・全員協議会議録の公開、議会報告会の掲載への速やかな対応について評価します。議会が何をやっているか、定期的に住民に説明する機会は重要で、一層の取り組み強化を期待しております。

Q 4. 「議会報告」の内容はどうか。

わかりやすかった	4
どちらとも言えない	7
わかりにくかった	2
無回答	2
計	15

Q 5. 「議会報告」の時間はどうか。

長かった	1
ちょうどよかった	10
短かった	2
無回答	2
計	15

Q 8. 「議会日より」を読んだことがありますか。

読んでいる	12
興味があるものだけ読んでいる	1
読んでいない	2
無回答	0
計	15

Q 11. 清水町議会議員に期待することは何ですか。(複数回答)

町政の監視機能	6
具体的な政策の提言	8
町民との対話	8
議会情報の発信	5
その他	0
計	27

築を国に求めたい。
TPPなど、依然として農業者の間に影響への不安がある中、今秋にも策定される国の政策の中、将来を見据えた恒久的かつ安定対策を望むものである。
5月に決議がされた十勝町村会の「100年先を見据えた農業政策の確立を求める決議」について、町長の所見を伺う。
高薄町長
要望を5つ挙げており、1つ目は、農業政策の確立を図ること。2つ目は、農業者を守る対策から増やす(増える)政策を講じること。3つ目は、「農業は国民の共有財産」で「農業支援＝消費者保護」であること。4つ目は、経営計画、所得・価格の安定対策がきちんとできるような措置を法制化する。5つ目は、全国画一ではなく「適地適業」の制度とする。この5つを中心に、国にはこの5つを中心に今後の農業を考えてい

ただ大きく、十勝の統一意思として決議したので、本町も決議に沿ってTPP対策を進めていく。
公職選挙法改正に伴う主権者教育を若者に
佐藤幸一議員
公職選挙法が改正され、選挙権年齢がこれまでの20歳以上から18歳以上に引き下げられ、本年6月19日から施行される。この70年ぶりの公職選挙法改正を機に、若者が「選挙は自分たちの代弁者を出す自分たちのもの」という意識を持つ主権者教育を進めていただきたい。
①18歳以下の子ともたちに、学校での授業以外で現在まで行ってきた主権者教育を具体的に伺う。
②若者の投票率が低い原因とその対策を伺う。



佐藤幸一議員

伊藤教育長
①授業以外で主権者教育は行っていない。6年生と中学校の社会科の授業で政治の働きなどを学び、選挙の意義について考えるようになってきている。
選挙年齢が18歳に引き下げられたことにより、文部科学省に「主権者教育の推進に関する検討チーム」が設置されたので、今後の国の動向に注視していく。
山本選挙管理委員長
①パンフレットの配布や選挙啓発ポスターコンクールの募集案内を行っている。選挙での投票は大切な権利であるので、今後も啓蒙に努める。
②自分が投票しても何も変わらない、誰に投票したらいいかわからないなど、政治そのものへの関心の低さが挙げられる。しかし、7割超の高校生が「社会や政治に参加すべき」「参加した方がよい」と答えている調査結果もあり、期待するところも、

投票行動を促す啓発活動を継続して行い、投票率の向上に努める。
清水町としての甲意の表し方
高橋政悦議員
町民が故人となられた場合、町として全ての方に感謝の意を表す姿勢が必要であると考えます。
現在、町では供花や弔文により弔意を表し、町の代表者の参列は限られた故人に限定されている。本町では年間130件前後の葬儀が執り行われており、タイミングによっては町長、副町長の参列がかなわない。公平な対応は難しいが、町として、弔意の表し方に心を込めることが必要だと考えるかがかか。



高橋政悦議員

なごたごた認識している。弔辞は、職員が休日をおかず出向き、故人の経歴などの聞き取り調査をしなければならず、家族も葬儀の準備や弔問客の接待などで忙しい時であり、お互いの負担が大きいため、お互いの負担を軽減することから割愛させてもらった経緯がある。葬儀への参列は個人・公務の境が難しいが、できることはしなければならぬと考えている。
最近の葬儀の約4割超が町外で行われており、検討を加える必要もあるが、過去の経緯も理解いただきたい。

読書活動の意義と環境づくり

高橋政悦 議員
本町の図書館は管内でも上位の蔵書数を誇る。貸出冊数は一人当たり6冊であり、これは都道府県別ランキングの8位に相当する。しかし、町民の利用登録は約2300人であり、しっかりと活用には至っていない。もっと多くの町民に読書活動の意義を理解していただくような環境づくりが必要である。
電子図書館の併設など、時代のニーズに合わせた環境整備がまちづくりに効果的であり、期待できると考えるかがかか。
伊藤教育長
電子図書館は現在、札幌中央図書館等で実施されており、24時間いつでもどこでも利用でき、本の返却も容易で、文字の拡大や自動読み上げ機能もあり、高齢者にも楽しめることの評価がある。その一方でインターネット環境の整備、電子書籍の充実や著作権などの法的整理が課題として挙げられている。導入するにはシステムも含め、相当の予算が必要になることから、今後の動向に関心を持って研究していく。

委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は第2回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書はホームページでご覧になれます。

産業厚生常任委員会 調査報告 交通安全と防犯の取り組みについて

安全・安心な町づくりを目指すための取り組みについて、担当課から説明を受けて調査を実施した。

清水町生活安全推進委員会は、平成17年度に交通安全協会・防犯協会などの団体を統合し、地域安全活動の推進に寄与することを目的として設立され、自主的

な活動を展開している。児童の登下校の安全を見守る交通安全専門員は、人員の確保に苦慮しながら、清水地区では7名が交代で、御影地区では1名が固定で指導を行っている。

新得警察署との連携は、交通安全キャンペーンなどを通じて日頃から意思疎通が図られており、

清水交番は熊牛駐在所との統合により1名が増員され、警察署からのパトロールなどで配慮されている。

民間との連携としては、子どもが緊急時に駆け込める「子ども110番の家」の取り組みを行っている。

委員からは「生活安全推進委員の高齢化が進んでおり、若年層に参加してもらえないような取り組みが必要」「不審者情報が入った場合、

能力を伸ばす10歳からの15年教育について、南房総市の視察調査を行った。

南房総市の施策体系は教育内容の充実と子育て支援の充実の2本立てで行われており、取り組み方の細部にわたり特色が見られる。

個々の問題を早い段階で把握し、情報の共有化で素早い対応が可能となるよう幼保一体化の推進を積極的に行い、在宅乳幼児にも施設の

スペースを開放するなど学びの土台づくりへの支援を怠らない。

教育の質の向上についても、全国学力テストの結果に左右されることなく、平均を上回ることに安堵感を求めることなく、どこへ行っても通用する学力を、目指して取り組んでいる。

点数のとれる学力を身につけなければ中央では通用しないとの考えから、民間全国レベルの学力テストを利用し、

学習状況を把握・分析して対応を行っている。

また、学校外教育サービス事業として、民間塾講師による土曜スクール、放課後スクールの開講し、子どもの学習環境を確保し、学力、学習意欲の向上並びに個性及び才能の伸長を図っている。

この事業は、学校スペースの利用許可ばかりではなく、利用者負担軽減措置として行政が助成も行っている。



【総括】
秋田県、神奈川県、千葉県を視察して、地域の協力と力強いリーダーシップの2点に尽

きる。

本町が今行うべきことは、未来の清水町に対する投資である。これは金銭的な投資ではなく熱意にほかならない。「人」としての苦勞が伴い、急激な変化は現場に混乱を招き、力強いリーダーシップと組織マネジメント力が成否を分ける。

清水町が取り組むべき問題の一つとして全町民が志を持って関わっていく必要性がある。



各種団体が行う交通安全キャンペーンなどは、新得警察署と町が協力・連携して行われている

防犯部会への連絡や防災無線で情報を流すなどの早急な対応が必要」との意見があった。

不審者による子どもへの声かけ、高齢者を狙った窃盗や詐欺などは住民の身近なところできている。被害に遭わないためには、まず一人ひとりの防犯意識を高めることが大切であり、連携の強化が求められる。

事故、犯罪発生時の背景や原因を踏まえ、特に、生活安全推進委員会は重要な役割を果たしていることから、持続的な活動の維持と積極的な活用について、早急な検討が必要である。

委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は第2回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書はホームページでご覧になれます。

総務文教常任委員会 調査報告 学校現場における教育活動の状況について

学習指導要領に「各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること」と示されていることから、本町での将来を担う子どもたちへの教育支援、保護者への子育て支援等に資するため、町内各学校の取り組み、道外先進地調査（事前研修・事後研修を含む）を行った。

【町内各小・中学校における教育活動】

幼保小での連携は既に取り組んでいたが、一昨年度から小・中学校の連携を強化しており、スムーズに定着してきていることから、中一ギャップ等の懸念は少ないと考える。

教室全体を使った明るい掲示が多く見受けられた。しかし、掲示がほとんどない教室も一部あったので、学校内で調整する必要がある。

また、昨年より取り組んでいるQ・Uテストの採用が御影小学校で行われていないことは、町内に2校しかない小学校において差が生じることになり、中学校2校でも採用している中において引き継ぎにも影響するため、その必要性を十分理解した中で進めていきたい。

今後は学校間で積極的な交流を持ち、独自性・地域性を大切にしながら、同じ町内にある学校という意識を持って協力して運営されることを期待する。

【学力向上の取り組み】
（秋田県五城目町）

全国学力テストで全国平均を大きく上回り、良好な結果を得ている秋田県の学力向上関連事業について、五城目町の視察調査を行った。

テストばかりではなく、各市町村で同様の学力・学習状況調査を行って課題を見つけ、それに基づき授業改善を積極的に進め、結果の活用が質的向上につながっている。

また、地域の教育支援サポーターが積極的に活動し、きめ細やかな指導が可能となっている。

安心して学習できる環境づくり、思考を促し深める授業づくり、自発的学習を生み出す指導、学校・家庭・地域の強い連携を重点に秋田型スタイルが確立されている。

しかしながら、高校以降においては、その後の進学状況に結びついていないと特段言えず、課題とされている。

現在行われている全国学力テストは、全国的に公表される成果と連動しているとは言いがたいものの、その取り組み方によっては大きな可能性を持っている。



「夢高く心たくましく学び合う五小の子」が学校教育目標の秋田県五城目小学校を視察

【キャリア教育等】
（特定非営利活動法人キーパーソン21）

子どもたちが「自分を知る」「社会を知る」「自立する」力を育むための教育事業、また、さまざまな大人たちが子どもたちに関わり、支えることのできる仕組みづくりについて、神奈川県にある「キーパーソン21」の視察調査を行った。

キーパーソン21では、自分自身を肯定的に捉える経験が少ない社会・教育・家庭環境の中で育つ子どもたちに対し、自分の本心、気持ち、素直に向いて、わくわくして動き出さずにはいられない原動力のよ

うなものを探し出す自分発見プログラム、社会を知るためのワークショッププログラム、自立支援のためのアクシヨンプログラムを開発し、実践している。

また、教育環境に恵まれない子どもたちのあきらめ感を払拭し、自分のやりたいことを考える力、それを実現したいと思う意欲や目的意識を持たせる教育の必要性から、学習支援・居場所づくり事業をも展開する。これは「地域の大人」がサポーターとして学力の底上げだけでなく、子どもたちの未来づくりを支援している。

これらの活動は保護者のニーズに添えるばかりではなく、学校教育にある限界を超える結果を得ることができると思われる。

【幼保小中一貫教育の推進】
（千葉県南房総市）

教育委員会を取り組む「地域に誇りと強い思いを持ち、自己の可

議会のうごき

5月

- 18日・20日
産業厚生常任委員会
- 19日
総務文教常任委員会
- 23日・24日
議会報告会と町民との意見交換会
- 31日
議会運営委員会

6月

- 7日・16日
議会運営委員会
- 14日・16日・17日・21日
第2回議会定例会
- 14日・16日
総務文教常任委員会
- 14日
産業厚生常任委員会
- 17日
全員協議会
- 21日
議会活性化特別委員会
- 29日
福島県川俣町議会行政視察来町
西部十勝4町議会正副議長会議

7月

- 5日
全道町村議会議員研修会（札幌市）
- 8日・26日
議会活性化特別委員会
- 12日
第3回議会臨時会
産業厚生常任委員会
- 19日
議会運営委員会
- 20日～22日
産業厚生常任委員会視察調査
（標茶町・別海町・浜中町・白糠町）

8月

- 1日
議会運営委員会
- 8日
産業厚生常任委員会

臨時議会 DIGEST ダイジェスト

第3回臨時会【会期：7月12日】

新錦橋橋梁修繕工事の 工事請負契約締結を可決

【契約金額】6,566万4,000円 【契約の相手方】清水開発工業（株）

平成28年度 補正予算

一般会計

（3回目の補正）

208万円 増

総額79億9,357万円

一般会計の主な補正（歳出）

- ◇臨時福祉給付金等システム改修委託料 149万円の増額
- ◇御影小学校プール雨漏り修繕料 59万円の増額

議会 TOPICS トピックス



北海道 町村議会議長会 議員研修会

7月5日、札幌市において、北海道町村議会議長会議員研修会が開催されました。

立正大学客員教授の高野誠鮮氏からは「ひとを動かし、まちを動かす」、東京新聞・中日新聞論説副主幹の長谷川幸洋氏からは「日本の行方～政局・政治展望」と題した講演が行われ、参加した議員は講師の話に熱心に聞いていました。

編集後記

3回目の議会報告会と町民との意見交換会を終え、議会運営委員会をはじめ各常任委員会では、町民の皆様からいただいた意見や提言を調査・検討中です。小さな意見も取り入れて議会を運営していく所存です。

6月の定例会では議会の活性化を図るために「議会活性化特別委員会」を立ち上げました。

所管事務調査では総務文教常任委員会が道外で「学校現場における教育活動の状況」について視察しました。産業厚生常任委員会は道東の標茶町、別海町、浜中町、白糠町で「農業施策の現状と課題」について視察しました。各常任委員会の調査が今後のまちづくりに反映されることを熱望するところであります。

議会運営委員会副委員長 安田 薫

議会を傍聴してみませんか

開会
9月13日
（火曜日）

9月定例議会は9月13日に開会を予定しています。傍聴の手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけです。気軽においでください。

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai>
清水町議会 e-mail gikai@town.shimizu.hokkaido.jp